

宍粟市水道事業管理告示第2号

宍粟市水道事業検針業務委託について

宍粟市水道事業検針業務委託に関する規程（平成17年4月1日水道事業管理告示第9号）第5条第1項の規定により、検針業務の委託を受けた者の住所及び氏名、検針業務の区域を下記のとおり公示する。

令和3年4月1日

宍粟市長 福元 晶三

記

1 検針業務委託を受けた者の住所及び氏名、検針区域

検針区域 番号	検針区域	住 所	氏 名
山崎 6	山崎町木谷、山崎町市場、山崎町高下	波賀町 上野	岡崎 由希子
山崎 8	山崎町葛根、山崎町土万、山崎町塩山、山崎町大沢	山崎町 青木	丸山 葉子